

事務事業名称	担当部署	内部評価 (最終評価)	事務事業見直しプラン	令和元年度	令和2年度	令和3年度（8月）	
				見直しプランの達成状況	見直しプランの達成状況	・達成済 ・一部達成 ・検討中	見直しプランの達成状況
ごみ処理広域化事業	美化センター	現状維持	両市のごみ処理施設の稼働状況、経年劣化状況を踏まえ、令和10年ごろを目途として施設整備等について検討する。	【一部達成】 平成30年度は、広域化について相生市とともに基本構想を策定した。令和元年度も、相生市と事業方式等について事業実現可能性調査を行い、事業の方向性を詳細に検討する。	【検討中】 令和2年8月、相生市とのごみ処理広域化事業については見送ることとなった。 ごみ処理施設整備については、今後とも（広域処理も含め）検討を進める。	検討中	庁内に「ごみ処理施設整備検討委員会」を立ち上げ、今後の施設整備について広域化、民間連携等も視野にその方向性を検討し、年度末には結果を取りまとめ、次のステップである施設整備の基本構想等に引き継ぐこととしている。
戸籍事務電算化事業	市民課	現状維持	保守契約での運用では、機器の確実な稼働が保障されないため、正確かつ迅速な処理が求められる戸籍事務においては、機器の更新が必要である。更新にあたっては、適正な契約業者を選定し、正確かつ安定した運用と経費削減を図る。また、今後予想される法改正について、国等の動向を注視し、適切なシステム改修を図る。	【検討中】 正確かつ安定した運用と経費の節減を前提に、機器の更新方法について、システムのクラウド化も含めて検討を行った。	【検討中】 正確かつ安定した運用と経費の節減を前提に、戸籍システムの更新方法について検討を行った。 なお、法改正対応については、国のスケジュールに合わせ、適切なシステム改修に努めた。	一部達成	今年度（令和3年12月）、戸籍システムの更新を行う。 更新にあたっては、正確かつ安定した運用と経費の節減を図るため、クラウド型システムへ移行する。 また、今後法改正に伴うシステム改修等についても国のスケジュールにあわせ、適切に行っていく。
こども食堂運営補助事業	子育て支援課	現状維持	こども食堂は社会的ニーズも高く、困難を抱える家庭への一定の成果も見られるため運営団体への補助は継続して実施する。 今後は、こども食堂の活動について広く周知することで、市民への	【一部達成】 広報あこうで特集記事を掲載するなど、市民周知に努めた。 今後は、運営団体の増加を目指し、補助要件の緩和や他団体との連携等、	【一部達成】 令和2年度から、こども食堂及び学習支援を実施する団体に対し、子どもの居場所づくり補助事業として補助を行っている。実施団体からの意見を	一部達成	令和3年度においては、こども食堂が2団体、学習支援が2団体となっている。 子どもの貧困対策は、国においても重要な課題となっており、子どもの居場所づくりの推進は、市の施策としても必要と考える。 第2期赤穂市子ども・子育て支援事業計画においても、令和6年

事務事業名称	担当部署	内部評価 (最終評価)	事務事業見直しプラン	令和元年度	令和2年度	令和3年度（8月）	
				見直しプランの達成状況	見直しプランの達成状況	・達成済 ・一部達成 ・検討中	見直しプランの達成状況
			理解を深め、運営団体の増加につなげていきたい。	様々な方向性から検討したい。	受け、補助要件についても一部見直した。 令和2年度においては、こども食堂が3団体、学習支援が1団体と実施団体が増加している。第2期赤穂市子ども・子育て支援事業計画でも令和6年度に子どもの居場所の目標指数を10か所（小学校区に1か所）としており、継続して実施する。		度までに子どもの居場所を10か所とする目標値を定めていることから、今後も、更なる運営団体の増加を目指し、継続して実施する。
母子世帯等奨学金支給事業	子育て支援課	現状維持	ひとり親家庭への経済的支援として、継続して実施する。 ただ、今後、国の動向や応募状況等を考慮し、今のニーズにあった適切な支援策を検討していく必要がある。	【一部達成】 対象世帯の把握については、広報及び中学校を通じての周知により、対象世帯は適切に把握できているものと考えているが、今後国の動向等を考慮しながら、本事業の必要性、方向性を検討していく必要がある。	【一部達成】 第2期赤穂市子ども・子育て支援事業計画において、ひとり親家庭への支援を充実させることとなっており、継続して実施する。 ただし、今後、国・県の動向等を考慮しながら、本事業の必要性を含め、ニーズに合ったひとり親家庭の支援策を検討していく必要がある。	一部達成	第2期赤穂市子ども・子育て支援事業計画において、ひとり親家庭への支援を充実させることとなっており、継続して実施する。 ただし、今後、国・県の動向等を考慮しながら、本事業の必要性を含め、ニーズに合ったひとり親家庭の支援策を検討していく必要がある。

事務事業名称	担当部署	内部評価 (最終評価)	事務事業見直しプラン	令和元年度	令和2年度	令和3年度（8月）	
				見直しプランの達成状況	見直しプランの達成状況	・達成済 ・一部達成 ・検討中	見直しプランの達成状況
道路橋梁新設改良事業	土木課	現状維持	継続的な整備が必要であるため、国庫補助事業などを活用し、財源を確保する。 また、事業の優先順位を見極め、効果的な実施内容を検討し、計画的、効率的に事業を推進する。	【一部達成】 継続的な事業については、社会資本整備交付金事業を活用し財源確保を行い事業を推進している。 また、新規事業などは、優先順位を見極め、経済的で効果的な実施内容を検討し、計画的かつ効率的に事業を推進していく。	【一部達成】 継続的な事業については、社会資本整備交付金事業を活用し財源確保を行い事業を推進している。 また、新規事業などは、優先順位を見極め、経済的で効果的な実施内容を検討し、計画的かつ効率的に事業を推進していく。	一部達成	継続的な事業については、社会資本整備交付金事業等を活用し財源確保を行い事業を推進している。 また、新規事業などは、優先順位を見極め、経済的で効果的な実施内容を検討し、計画的かつ効率的に事業を推進していく。
(公園施設整備事業)城南緑地施設整備	公園街路課	現状維持	都市公園長寿命化計画を踏まえ関係部署と連携のうえ、修繕・更新が必要な箇所についての的確に把握し、緊急性・必要性の高いものを優先し計画的に施設整備を行う。	【一部達成】 都市公園長寿命化計画を踏まえ関係部署と連携のうえ、修繕・更新が必要な箇所についての的確に把握し、緊急性・必要性の高いものを優先し計画的に施設整備を行う。	【一部達成】 都市公園長寿命化計画を踏まえ関係部署と連携のうえ、修繕・更新が必要な箇所についての的確に把握し、緊急性・必要性の高いものを優先し計画的に施設整備を行う。	一部達成	都市公園長寿命化計画を踏まえ関係部署と連携のうえ、修繕・更新が必要な箇所についての的確に把握し、緊急性・必要性の高いものを優先し計画的に施設整備を行う。
農業用施設台帳作成事業	農林水産課	現状維持	農業用施設台帳を早期に整理を行い、修繕履歴等の管理状況を的確に把握し、維持管理を計画的に実施することで、補修経費等の軽減を図る。	【一部達成】 平成30年度は農道整備率98.8%まで完了した。 今後も計画的に農業用施設台帳の整理を行い、修繕履歴等の管理状況を把握し、補修経費等の軽減に努める。	【一部達成】 令和元年度末において、農道台帳整備率98.8%、樋門台帳整備率54.5%となった。 今後も計画的に農業用施設台帳の整備を進め、適切な維持管理を行い、施設の長寿命化、修繕コ	一部達成	令和2年度においては、農道台帳整備率98.8%、樋門台帳整備率58.3%となった。 今後も計画的に農業用施設台帳の整備を進め、適切な維持管理を行い、施設の長寿命化、修繕コストの削減に努める。

事務事業名称	担当部署	内部評価 (最終評価)	事務事業見直しプラン	令和元年度	令和2年度	令和3年度（8月）	
				見直しプランの達成状況	見直しプランの達成状況	・達成済 ・一部達成 ・検討中	見直しプランの達成状況
					ストの削減に努める。		
市史等編さん事業	文化財課	現状維持	『図説市史』『市史史料集』シリーズの編さん・刊行に継続して取り組み、赤穂市の歩みをしっかりと記録して後世に伝え残す。忠臣蔵浮世絵データベースの積極的・効果的な運用により、「忠臣蔵のふるさと赤穂」を国内外にアピールしていく。	【一部達成】 平成30年度末までに、『赤穂史百話』『市史史料集』第1集～第5集を刊行、忠臣蔵浮世絵データベースを構築、運用を開始した。 今後も『図説赤穂市史』の編さん、『市史史料集』シリーズの継続発刊、浮世絵データベースの活用促進に努める。	【一部達成】 令和元年度末までに、『赤穂史百話』『市史史料集』第1集～第6集を刊行。忠臣蔵浮世絵データベースをオープンし、活用促進を図るため第1回忠臣蔵浮世絵デジタル展覧会を構築、公開した。 今後も『図説赤穂市史』の編さん、『市史史料集』シリーズの継続発刊、浮世絵データベースの活用促進に努める。	一部達成	令和2年度末までに、『赤穂史百話』『市史史料集』第1集～第7集を刊行。忠臣蔵浮世絵データベースをオープンし、活用促進を図るため第2回忠臣蔵浮世絵デジタル展覧会を構築、公開した。 今後も『図説赤穂市史』の編さん、『市史史料集』シリーズの継続発刊、忠臣蔵浮世絵データベースの活用促進に努め、修史事業を着実に推進していく。